県民の生涯を通した安心の実現を目指して

~ これからの墓地行政のあり方等に係る研究報告書 ~

平成 26 年 3 月

熊本県 企画振興部 企画課

< 目次>

- 研究報告書 概要
- 墓地を取り巻く状況と墓地の設置・管理の変遷

【研究報告書	本編】
	/ + \ /////// /

1	はじめに													
	(1) 研究の背景	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]
	(2) 研究報告書の位置付けと目的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		į
2	本県の現状と県民意識													
	(1) 統計からみる本県の現状	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	(2) 県民の意識	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
3	墓地に関する行政の現状													
	(1) 歴史的な変遷	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	(2) 県内市町村の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	. (
4	課題の整理													
	(1) 県民が抱える不安	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2 5
	(2) 行政が抱える課題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2 5
5	これからの墓地行政のあり方と新たな施策の方向性													
	(1) これからの墓地行政のあり方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2 6
	(2) 新たな施策の方向性	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2 8
6	各取組主体に期待される役割													
	(1) 市町村	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	1 3
	(2) 県・国	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	1 3
	(3) 地域団体・住民(県民)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	l 4
7	おわりに	•	•	•	•	•	•		•				4	1 5

【資料】

- 講評・コメント (森謙二氏、長江曜子氏)
- これからの墓地行政のあり方等を考える研究会 (関連資料)
- 県民アンケート調査結果(長寿を楽しむ社会に向けた県民意識調査)

県民の生涯を通した安心の実現を目指して~これからの墓地行政のあり方等に係る研究報告書(概要)~

はじめに

- (1)研究の背景
 - ・超高齢・人口減少社会の到来、家族形態の変化や生き方の多様化
 - ・長寿を楽しむ社会に向けては、安心して生涯を終えることができる視点が不可欠
 - ・散骨や自然葬などの新たな葬送や無縁墓地への対応
 - ・墓地の維持管理に対する県民の不安とともに、「生きた証を残す」というメモリ アルの視点からの墓地の問題への対応
- (2) 研究報告書の位置づけと目的
 - 墓地を巡る諸問題に対して、市町村や県が施策を講じる際の参考指針

2 本県の現状と県民意識

- (1) 統計からみる本県の現状
 - ・人口減少の加速(2010年から2030年で▲11.8%)
 - ・全国を上回る高齢化率(2010年 熊本25.5% 全国平均 17.3%)
 - ・高齢者単独世帯の増加(2010年 10.3% → 2030年 15.8%)
 - ・1990年代以降の急増する生涯未婚率 (1990年 男4.5% 女 5.2% → 2010年 男18.33% 女性10.76%)
- (2)県民の意識
 - 多くの県民の「終活」への関心(70.2%)
 - ・終末期の医療や介護 (71%) 、孤立死への不安 (46.9%) の高まり
 - ・県民の墓への不安や新たな形の墓への関心(4人に1人)

3 墓地に関する行政の現状

- (1) 歴史的な変遷
 - ・明治以降、国家政策としての墓地行政
 - ・戦後、原則市町村等による墓地の供給体制の確立 (例外としての寺院墓地等)
 - ・明治以降続く「家」(相続)による墓地の維持管理
- (2) 県内市町村の現状
 - ・公営墓地を有する市町村は全体の3分の1以下
 - ・多くの市町村は、地域の墓地の現状を把握していない状況
 - ・墓地の問題は多くの市町村で将来的な問題としては認識しているが、現実的な 問題と考えている市町村はごく僅か

4 課題の整理

- (1) 県民が抱える不安
 - 「終活」への関心の高まりに見られる、老後や終末期、死の迎え方への不安
 - 自分や先祖の墓、残された家族への過度な負担など、墓の管理についての不安
 - 「自分の生きた証を残したい」という郷土への愛着や思い(メモリアル)
- (2) 行政が抱える課題
 - 無縁墓地や散骨などの新たな葬送に対する課題
 - ・県から市へ権限移譲された墓地の経営許可への対応
 - ・墓地に関する住民の不安やニーズへの対応

5 これからの行政のあり方と新たな施策の方向性

これからの墓地行政のあり方

公衆衛生中心の政策から住民(県民)の生涯を通した 「安心を実現する」政策への新たな展開

- 墓地にまつわる問題や不安について、高齢期における健康づくりや地域での支え 合い・見守り、介護や医療、地域における看取りなどの課題と同様に、生涯を通し た安心の実現に向けた一連の課題として位置付け、様々な取組みを展開する
- 墓地を「地域を愛した人々の生きた証が残る地域の大切な空間」として、地域全 体で守り無縁化の不安がない新しい墓地のあり方を検討する

新たな施策の方向性

「住民(県民)の不安」や「行政の抱える課題」に対する施策の方向性

- 墓地の現状や住民(県民)ニーズの把握
- 市町村や県における情報共有や学びの場の創出
- 住民(県民)の自助力向上のための取組み及び相談機能の強化
- 墓地や葬送に係る制度の見直しと構築

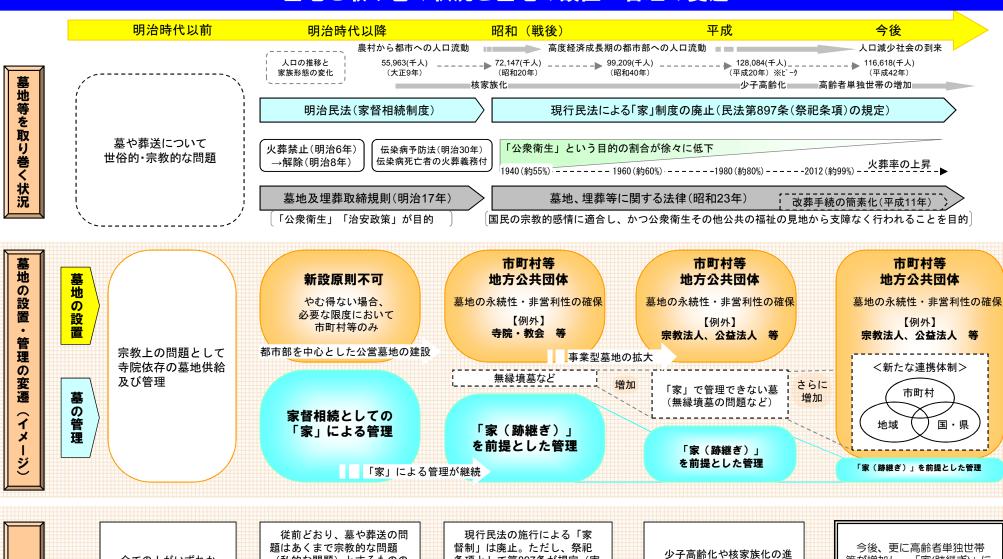
新たな墓地のあり方に関する施策の方向性

- 永続的な墓地管理の仕組みの構築と新たな支え手の創出
- 地域と行政の協働による墓地再生計画の策定
- 地域の実情に合った「地域の大切な空間」としての新たな墓地整備 (メモリアルの視点、広域的な視点、セーフティネットの視点からの新たなモデルの研究)

6 各取組主体に期待される役割

- (1) 市町村
 - ・地域の実情や住民ニーズに合った、墓地の問題に対する取組みの主体
 - ・社会福祉協議会や社会福祉法人などの関係団体との連携や地域全体での取組みに 向けたリーダーシップの発揮
- (2)県・国
 - ・墓地行政の担い手となる市町村のサポート(県・国)
 - 新たな形の墓地のあり方の研究など、市町村や関係団体の先導役(県)
 - ・現状に合った現行制度の見直しや新たな制度の構築(国)
- (3) 地域団体・県民
 - ・社会福祉協議会や社会福祉法人など、地域福祉の担い手としての更なる活躍
 - ・県民自らの考えるカ、解決する力の養成と「故人を敬う」心や道徳心の継承

墓地を取り巻く状況と墓地の設置・管理の変遷



全ての人がいずれか の寺院に属する寺請制 度などにより、寺院依 存の墓地供給が一般的 な形となる(自分の敷 地内に先祖を供養する 「屋敷墓」も残る)

(私的な問題)とするものの、 悪臭・伝染病などの「公衆衛 生」の観点から国家が関与。 しかし、仏教には関係のな い「神葬墓地」や、都市部の 人口増大に伴う新たな墓地の 必要性から、公営の墓地が設 置されることとなる(青山・ 多摩霊園など)

条項として第897条が規定(実 質的に「家」による墓の管理 の継続)

一方、旧来の法制度をほぼ 継承した、墓地埋葬法が制定 されるものの、実質的に公営 以外の墓地が認められたこと で、いわゆる「事業型墓地」 が拡大

展、さらには生涯未婚者の増 加などから、これまでの「家 (跡継ぎ)」を前提とした墓 地の維持が困難になり、墓や 葬送に対する県民の不安の高 まりや意識の変化が見られる ようになる。

等が増加し、「家(跡継ぎ)」に よる管理が難しくなっていく 中、市町村や地域などが連携 した、新たな墓地の管理や設 置などが求められる。

これからの墓地行政のあり方 についての検討の必要性

1 はじめに

(1) 研究の背景

本県は、全国平均を上回るスピードで高齢化が進展したことにより、現在4人に1 人が65歳以上の高齢者となっており、高齢化先進県といえます。

また、出生率の低下や人口流出を背景に、平成に入り年少人口及び生産年齢人口が減少を続けており、人口構造の変化を伴いながら本格的な超高齢・人口減少社会を迎えています。

県民生活においても、核家族化の進展や生涯未婚者の増加など、家族形態が変化し、個人の生き方も多様化しています。東日本大震災によって、これまで当たり前と考えがちであった暮らしや地域が一瞬にして崩壊するという現実を目の当たりにして、人と人との絆や命の大切さが再認識されてはいるものの、地域のつながりの希薄化が進み、これまで家族や地域の力で支えてきた暮らしや地域コミュニティのあり方が大きく変化している状況に変わりはありません。

また、日本経済は、1990 年代のバブル経済の崩壊以降、リーマンショックに端を発した世界同時不況や欧州経済危機、そして記録的な円高など、いわゆる「失われた20年」と呼ばれる長期にわたる経済停滞を経験しました。そのことは、本県経済においても大きな影響を与え、県民の生活に直結する雇用・所得等においては、景気の着実な回復の兆しが見え始めた今もなお、厳しい状況が続いています。

そのような社会経済情勢の中、本県では平成24(2012)年に「幸せ実感くまもと4カ年戦略」を策定し、その戦略の一つに「長寿を楽しむ社会」を掲げ、高齢者の健康づくりや医療・介護に必要な体制づくりなど、「いつまでも楽しく、元気で、安心して暮らせるくまもと」を目指した様々な取組みを積極的に展開しています。

そのような取組みに加え、本県では、「安心して生涯を終えることができる」という視点、いわば「自分の死後について不安がない」ことも、長寿を楽しむ社会の実現に向けて欠かすことができない視点であると捉え、知事の二期目のマニフェストに沿って、「公的な"新たな形の霊園"のあり方」についての研究を進めてきました。

これまで、墓地を巡る諸問題に関する市町村へのヒアリングや県民アンケートを実施するなど、市町村の現状や県民の意識等について情報収集を行い、本年度は専門家や市町村・地域福祉の関係者等からの意見や助言を聴取することを目的として、「これからの墓地行政のあり方等を考える研究会」(以下「研究会」という。)を設置し、研究を深めてきました。

これまでの墓地を取り巻く制度や状況を概観すると、墓地行政については、戦後に制定された「墓地、埋葬等に関する法律」(以下「墓地埋葬法」という。)による公衆

衛生を中心とした政策として、地方公共団体による墓地の供給及び経営等の許可等に 関する業務が中心となっています。しかしながら、社会に目を向けると、民営墓地の 破綻の問題、合葬墓や散骨、自然葬等の新たな葬送や無縁化した墓をはじめとする墓 地への対応など、現行法の枠組みでは収まりきれない問題が生じています。

また、平成 24 (2012) 年の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(以下「第2次地方分権一括法」という。)により、墓地の経営に関する許可権限が都道府県知事から市長に移譲されるなど、地方分権の大きな流れの中で、地域の実情に合った墓地行政が一層求められており、墓地行政を担う市町村及び県が抱える課題も少なくありません。

一方、墓地の維持管理については、近代日本が幕開けした明治以降、跡継ぎや家族 関係を前提とした私的な領域として、また地域の風習・風土等の世俗的な領域として、 さらには宗教的な領域として位置付けられています。しかしながら、戦後の高度成長 期を経て、社会情勢が大きく変化する中、市町村や地域に散見される無縁墓地の問題 が顕在化するなど、伝統的な日本の墓地秩序を維持することが困難な状況が生じ、そ のことが、県民の自分や先祖の墓への不安にもつながっていると考えられます。

さらに、墓地は、「自分の生きてきた証を残す」、「自分のルーツを確認する」という、いわばメモリアルとしての機能を有しており、墓地の問題には、その維持管理の問題にとどまらず、先祖を敬う心や道徳心、さらには家族の絆等にもつながる重要な問題をも内在しています。

このような中、研究会においては、墓地を巡る諸問題について幅広い視点から検討を行い、地域における墓地の役割や存在意義等についても議論を重ねてきました。

本報告書は、この議論を踏まえ、墓地を巡る諸問題に対する今後の行政のあり方や県民の不安の解消に向けた施策の方向性等を整理したものです。

今後は、この報告書の内容を踏まえた取組みを、行政・地域・県民が一体となって 進めていくことで、「県民の生涯を通した安心の実現」に向けた"熊本らしい"墓地 行政が推進され、そのことにより、家族の絆や地域のつながりの再構築にもつながる ものと考えています。

(2) 研究報告書の位置付けと目的

本報告書は、先述のとおり、「安心して生涯を終えることができる」という視点から、徐々に顕在化しつつある墓地を巡る諸問題に対して、今後の墓地行政のあり方や施策の方向性を整理したものです。

しかし、墓地を取り巻く状況は、市町村や地域によって様々であり、抱えている問題やその問題に対する意識も大きく異なっています。

このことから、今回の報告書は、実施期間や目標値等を定めた画一的な計画ではなく、今後、市町村や県が墓地を巡る諸問題に対する施策を講じる際の参考となる指針として作成しています。

また、墓地を巡る諸問題については、近い将来、どの地域においても深刻な問題となることが予測されます。しかし、これまであまり行政が積極的に立ち入ってこなかった分野であるだけに、問題が顕在化した際、市町村が単独で新たな施策を検討し、問題解決を図っていこうとしても、対応に苦慮することが考えられます。

そのようなことからも、この報告書が今後の墓地の問題に対する警鐘となり、行政・地域・県民が互いに知恵を出し合い、連携を図りながら、これらの問題に向き合い、全国的にもモデルとなるような取組みが一日でも早く生まれることを期待しています。

2 本県の現状と県民意識

(1)統計からみる本県の現状

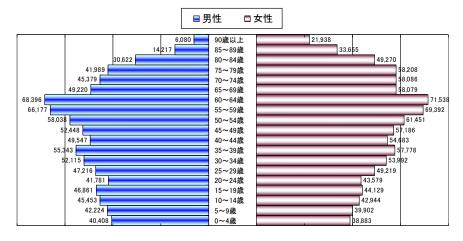
① 人口と将来予測

平成 22 (2010) 年の国勢調査における本県の総人口は 1,817,426 人であり、年齢別にみると「15歳未満」は 249,606人(13.7%)、「15歳から 64歳まで」は 1,093,440人 (60.2%)、「65歳以上」は 463,266人 (25.5%)となっており、人口の約 4人に 1人が 65歳以上の高齢者となっています。

平成 17 (2005) 年の国勢調査の総人口から 24,807 人 (\triangle 1.35%) 減少しており、年齢別では、「15 歳未満」と「15 歳から 64 歳まで」は、ともに減少しています。しかしながら、「65 歳以上」は増加しており、少子高齢化という人口構造の変化を伴いながら、総人口が減少している状況です。

さらに、平成 25 (2013) 年 3 月に公表された、国立社会保障・人口問題研究所の「都道府県別将来推計人口」によると、平成 43 (2030) 年の本県の人口は、平成 22 (2010) 年から 214,013 人減少 (\triangle 11.8%) し、1,603,413 人になると推計されています。年齢別で比較すると、「15 歳未満」は 66,934 人減少 (\triangle 26.8%)、「15 歳から 64 歳まで」は 222,926 人減少 (\triangle 20.4%) するものの、「65 歳以上」は 86,961 人増加 (+18.8%) すると推計されており、少子高齢化と人口減少が更に加速すると予測されています。

【図1】平成22(2010)年熊本県の人口構造



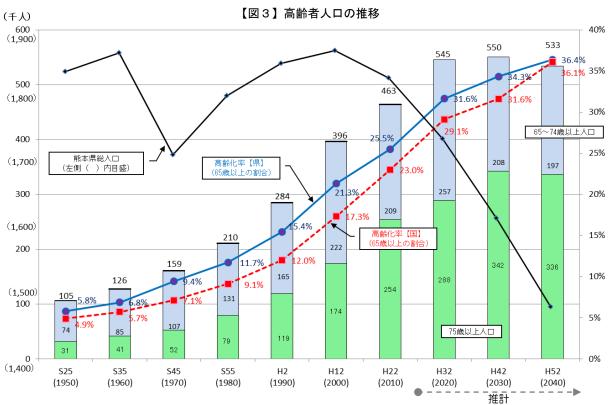


② 高齢者人口の推移

本県の高齢化率の推移を見てみると、昭和 55 (1980) 年頃から急激な高齢化が 進み、平成 22 (2010) 年には 25.5%、さらに平成 42 (2030) 年には 34.3%にまで 上昇することが予測されています。

国の高齢化率と比較すると、本県の高齢化率は国の約6~7年先を進んでいる状況にあり、全国的に見ても高齢化が急速に進展しているといえます。

長期的な予測では、団塊の世代が85歳以上を迎える平成42 (2030) 年頃までは高齢者人口は増加を続け、その後、減少に転じますが、それを上回るスピードで総人口が減少するため、高齢化率は上昇を続けると予測されています。今後は、このように人口減少と高齢化の進展が複層しながら進んでいくことが分かります。



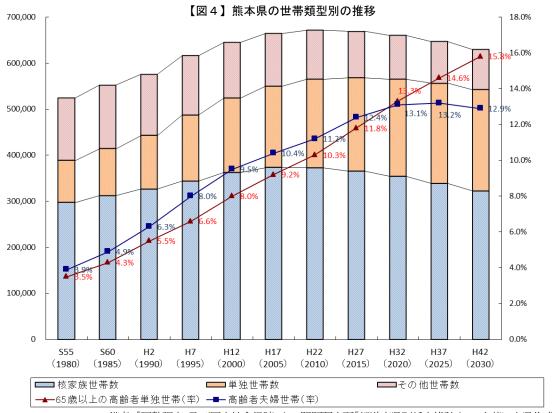
<備考:「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」を基に本県作成>

③ 世帯類型別の推移

人口減少と少子高齢化が進む中、本県の世帯類型別の推移を見てみると、平成22 (2010) 年までは「核家族世帯」と「単独世帯」が増加しており、三世代世帯等の「その他世帯」が減少している状況です。

今後は、総世帯数が減少しながら、「核家族世帯」も減少していくものの、「単独 世帯」は増加することが予測されています。

高齢者の世帯については、「高齢者夫婦世帯」、「高齢者単独世帯」ともに今後も増加し、特に、「高齢者単独世帯」は、平成42(2030)年には全世帯数の15.8%になると予測されています。

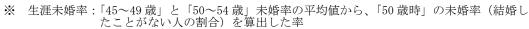


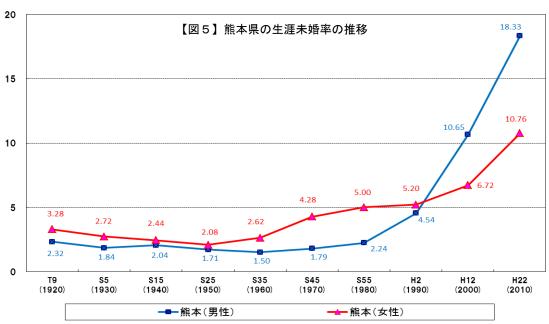
<備考:「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」を基に本県作成>

④ 生涯未婚率の推移

本県の生涯未婚率**については、平成 2(1990)年以降急激に上昇し、平成 22(2010)年においては男性が 18.3%、女性が 10.7%となっています。これは、ほぼ全国平均と同水準です。

今後は、更なる生涯未婚率の上昇が予測されており(全国的に平成 42 (2030)年には男性 29.5%、女性 22.5%が生涯未婚)、高齢者単独世帯の増加の一因と考えられます。





<備考: 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県,性別生涯未婚率」を基に本県作成>

⑤ まとめ

全国的に進展する人口減少と少子高齢化という人口構造の変化、さらに、単独世帯や生涯未婚者の増加等による家族形態の変化は、本県においても例外なく生じており、高齢化については全国水準を上回るスピードで進展している状況です。

そのような中、家族や地域とのつながりも希薄化しており、これまでは当たり前であった暮らし方や地域における活動等も変化しつつあります。

時に無縁社会ともいわれる現在では、これまで家族間の絆やつながり、または地域の助け合い、コミュニティの力で対応してきた様々な課題を解決することが難しくなっており、孤立死等が社会問題として顕在化してきた一因と考えられます。

そのことは、墓地の問題についても例外ではなく、今後の人口構造や家族形態の変化から、更に深刻化することが考えられ、行政としても早急に必要な対応策を講じることが求められています。

(2) 県民の意識

① 県民アンケートの概要

社会経済のグローバル化、人口構造や家族形態の変化が進む中、県民のライフスタイルが多様化し、暮らしや健康、老年期における問題に対する県民の意識も多岐にわたっており、老後の問題について、これまでにない不安を抱く県民も多いと考えられます。そのことから、本県が目指す「長寿を楽しむ社会」の実現に向けて、今後の施策展開の参考資料とするため、下記のとおり「健康」「生活」「老年期における様々な課題」に関する県民アンケート調査を実施しました。

その中で、「お墓」についての県民の意識も調査し、次頁以降がその主な調査結果となっています。(アンケート結果全体については、本報告書の資料として添付しています。)

(アンケート調査の概要)

1 調査目的

終末期における医療や介護のあり方、高齢者の孤立死や墓地の承継者不在による無縁墓地化等の問題に対する県民の意識を調査し、「幸せ実感くまもと4カ年戦略」に掲げている、長寿を楽しむ社会の実現を目指し、今後の本県の政策立案等に必要な基礎資料を得ることを目的として実施。

2 調査項目

(1) 健康について

〔問 1-1、1-2、2-1、2-2〕

(2) 生活について

[問 3-1、3-2、4、5-1、5-2]

(3) 老年期における様々な問題について

[問 6、7、8、9-1~4、10]

3 調査設計

(1) 調査時期 平成25年1月17日(木)~31日(木)(15日間)

(2) 調査対象者等 県内在住の満40歳以上の男女1,500名(無作為抽出、郵送法)

(3) 回収結果 有効回答者数 935 (回収率: 62.3%)

4 調査対象者の抽出

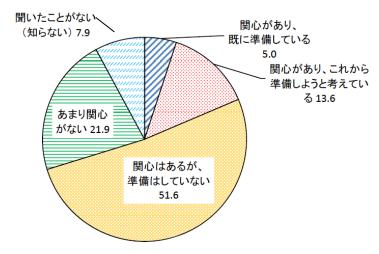
県内全市町村の満 40 歳以上男女の人口構成比により標本数 1,500 を按分して、市町村ごとの標本数を決定し、各市町村の住民基本台帳に基づき調査対象者を無作為抽出しました。(人口は、熊本県推計人口調査結果(年報)(平成 23 年 10 月 1 日現在。県統計調査課)を使用。)

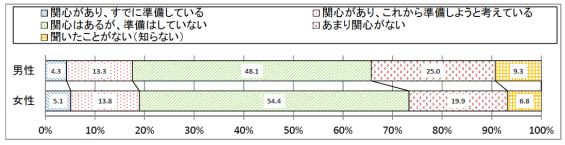
② 主な調査結果

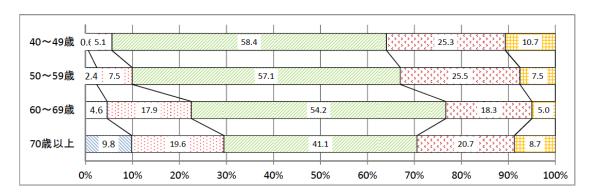
- 1)「終活」について
- (問) 昨今、「終活」という言葉が様々な場面で取り上げられています。 あなたは、「終活」について関心がありますか。

この設問は、昨今話題となっている「終活」**について、県民の関心をお尋ねしたものです。「終活」について関心を持っている人は約7割を占めており、「終活」という言葉を聞いたことがない割合は7.9%であり、言葉の認知度は9割以上となっています。また、男女別では女性の関心が高く、年代別では60歳代が最も高くなっています。

※ 終活:人生の最期をより良いものとするため事前準備を行うこと(例えば、葬儀や墓のことを 事前に決めておいたり、財産配分等について自分の思いをノートに書いておくといった ものがある。)





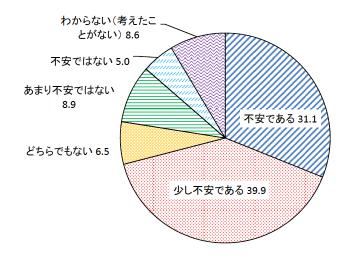


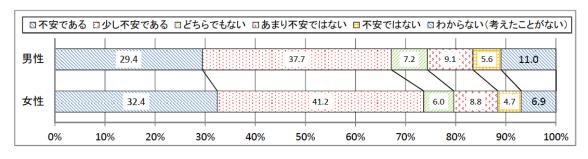
2)「終末期における医療や介護」について

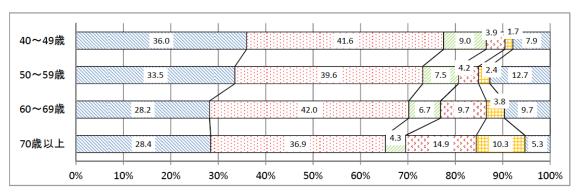
(問) あなたは、ご自身の「終末期における医療や介護 」の問題について、どのように 感じていますか。

この設問は、終末期における医療や介護に対する県民の不安をお尋ねしたものです。 「不安である」「少し不安である」と答えた方が全体の約7割であり、多くの方が不 安を感じていることが分かりました。

男女別ではより女性の方が不安を感じており、年代別では、より若い世代(40歳代~50歳代)が不安を感じているという結果となっています。





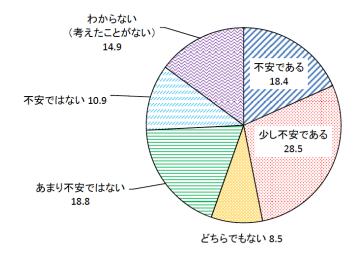


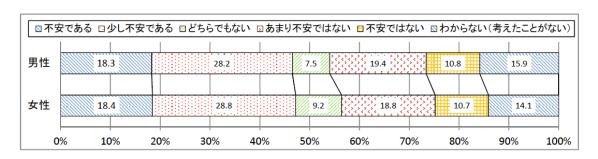
3)「孤立死」について

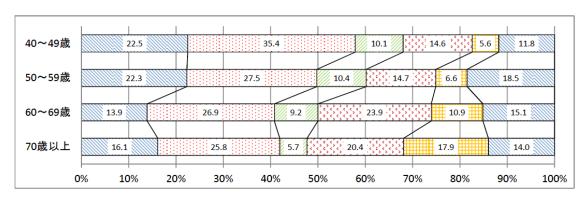
(問) あなたは、「孤立死」の問題について、どのように感じていますか。

この設問は、現在社会的にも問題となっている「孤立死」に対する県民の不安をお 尋ねしたものです。全体の 46.9%が不安を感じているという結果になっています。

男女で大きな差は見られませんが、年代別では「終末期における医療や介護」への 不安と同様に、より若い世代が不安を感じているという結果となっています。





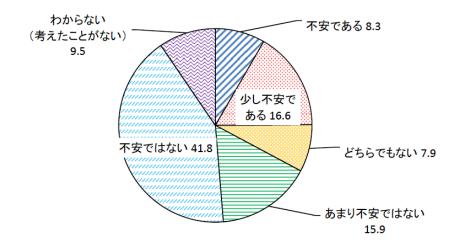


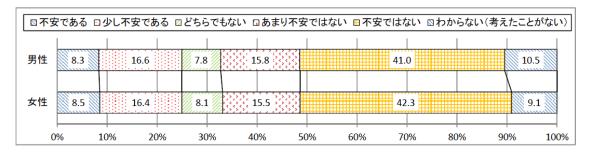
4)「お墓」の不安について

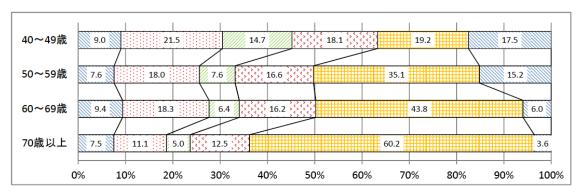
(問) あなたは、ご自身の「お墓のこと」について、どのように感じていますか。

この設問は、「お墓」に対する県民の不安をお尋ねしたものです。全体の約4人に 1人の方(24.9%)が不安を感じているという結果になっています。

男女で大きな差は見られませんが、年代別では 40 歳代が最も不安を感じており、 70 歳以上になると少なくなっています。





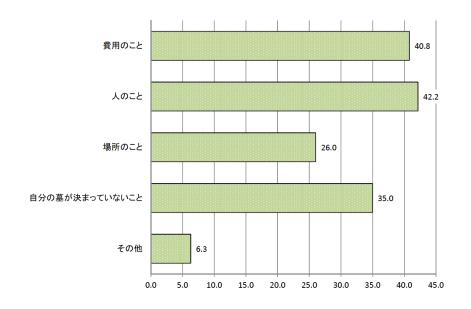


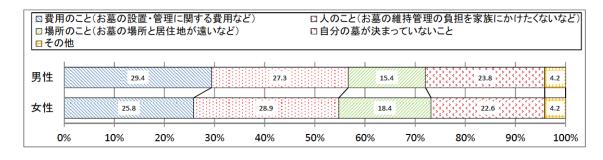
5)「お墓の不安の具体的な要因」について

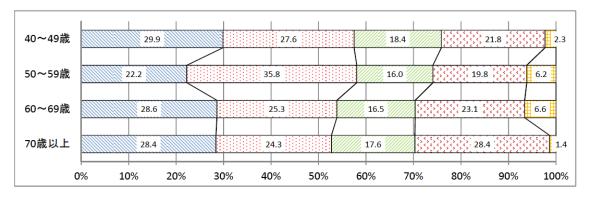
(問) 具体的に「お墓のこと」について、どのような不安を感じていますか。 ※「お墓のこと」に「不安(やや不安)を感じている人」のみ回答

この設問は、「お墓」に対して不安(やや不安)を感じていると回答された方に、 不安の具体的な要因をお尋ねしたものです。「費用」のこと、墓の承継者等の「人」 のことに対する不安が高くなっています

年代別でみると、50歳代で「人」のことへの不安が特に高くなっています。



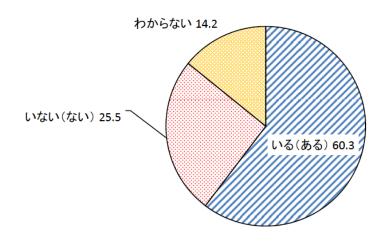


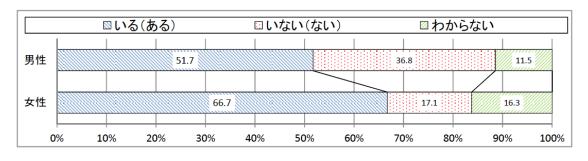


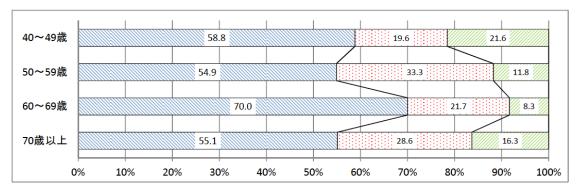
(問) そのような不安や心配などを相談できる人はいますか。また、相談する場所はありますか。 ※「お墓のこと」に「不安(やや不安)を感じている人」のみ回答

この設問は、「お墓」に対して不安(やや不安)を感じていると回答された方に、 お墓への不安を相談できる人や場所があるか、お尋ねしたものです。

お墓に不安を持っている人のうち、約4人に1人(25.5%)が相談する人がいない (場所がない)という結果になっており、男女別では、男性の割合が女性よりもはるかに高くなっております。





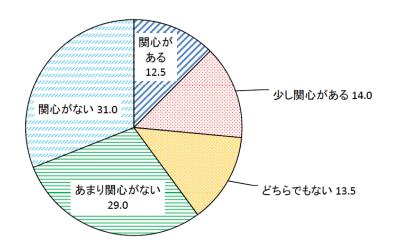


7)「新たな形の墓」について

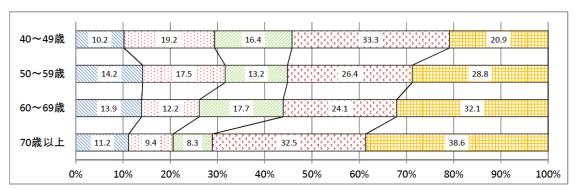
(問) 昨今、自然葬や記念碑型の合葬墓、また、生きた証としてプレート型の碑に名前を刻むといった新たな形が現れています。あなたは、そのようなことに関心がありますか。 ※「お墓のこと」に「不安(やや不安)を感じている人」のみ回答

この設問は、昨今マスコミなどでも取り上げられることが多い、散骨や樹木葬等の自然葬、さらには墓の管理の不安が少ない合葬墓等の「新たな形の墓」についての関心をお尋ねしたものです。

全体の約4人に1人(26.5%)が関心を持っており、年代別では比較的若い世代(40歳代から50歳代)が関心を持っているという結果になっています。







③ 調査結果の整理

主な調査結果を整理すると、まず「終活」については、昨今マスコミなどでも取り上げられ、また、本県においても様々な民間団体による終活セミナーなどが実施されていることから、県民の関心が高くなっている状況と考えられます。また、「終末期における医療や介護」と「孤立死」に対して不安を感じる県民も多いという結果となっており、老年期における問題に対する関心が高く、問題意識を強く持っていることが分かります。

一方、「お墓」の問題については、特に若い世代(40歳代)を中心に不安を感じているとともに、新たな形の墓に対する関心を持っている状況も見られます。この年代の多くの県民は、自身の両親との別れが近づいた(または直面した)ことで、初めて「お墓」のことを現実的な問題として考える機会となり、「自分の墓をどうするか」などの不安につながっているのではないかと推測されます。

また、「お墓」の問題について不安を感じる人のうち、4人に1人が相談できる人 や場所がなく、特に、その割合は男性が高いという状況が分かりました。家族がいな くなった後(または、生涯単身の場合)、女性より男性の方が地域から孤立しやすく、 孤立死の割合が高いことにも関係しているのではないかと考えられます。

以上の調査結果から、県民の「自分の終末期や死後」に対する関心や不安の高さとともに、若い世代や男性を中心に「お墓」への不安が多くなっており、さらに新たな形の墓への関心に見られるように、「お墓」に対する意識が変化していると整理することができます。

アンケート結果のまとめ

- 「終活」に対する県民の関心が高く、老年期における問題 として「終末期における医療や介護」や「孤立死」への不安 を感じる県民も多い。
- ・ 特に若い世代(40~50歳代)を中心に「墓」のことに不安 を感じ、また、新たな形のお墓に対する関心を持っている。
- ・ 「墓」の問題について不安を感じる人の4人に1人は、相談できる人や場所がない(特に男性の割合が高い)。